

憲法を大阪市政のすみずみに生かす

姫野 浄の公約

(2007年9月4日)

基本政策と 市民プラン80

(2007年10月4日)

- 1 夢と希望のある大都市・大阪市めざす基本政策 …… 6
 - (1) 偽りの「市政改革」でなく、市民財産を大阪再生のちからにします …… 6
 - (2) 同和行政を完全終結し、「解同」の横暴が通じない
明るい大阪市政をつくります …… 7
 - (3) 文化・芸術・歴史が息づく創造都市づくりすすめます …… 7

- 2 憲法をくらしに生かす市民プラン 80 …… 8
 - (1) 税金のムダ遣いをやめて、負の遺産を処理します …… 8
 - (2) 中小業者の活性化で大阪経済の再生をはかります …… 9
 - (3) 住民が主人公の市役所に …… 10
 - (4) 健康都市「大阪市」をめざして …… 11
 - (5) 安心して働け、子育てができる保育・学童保育行政へ …… 12
 - (6) 未来を担う子供たちに「ひとしく教育を受ける権利」を
保障する大阪市の …… 12
 - (7) つくろう安心・安全、さわやかな大阪 …… 13
 - (8) 失業者対策と非正規労働者への差別解消は緊急課題 …… 14
 - (9) 野宿生活者問題の解決のために …… 15
 - (10) 草の根文化に力を入れ、豊かな芸術文化あふれる
文化都市大阪へ …… 16

市民と中小業者を支援し、くらしに困った人を見捨てない、ぬくもりのある大阪市政をつくります

憲法を大阪市政のすみずみに生かす、私の「5つの改革25の約束」

2007年9月4日 大阪市長選挙にあたって

姫野 浄

このたび私は、大阪市政の改革にとりくんできた「大阪市をよくする会」に参加する諸団体、個人のみなさんの熱いご推挙に応え、11月に行われる大阪市長選挙に再び出馬する決意をいたしました。

今秋の選挙は、市民施策切り捨ての市政を続けるのか、それとも生活にあえぐ市民と不況になやむ中小業者を支援する市政に転換するのか、21世紀の大阪市のあり方を決めたいへん重要な選挙であります。

先の参議院選挙では、安倍内閣、自民・公明与党に厳しい審判が下されました。これは小泉内閣以来の「構造改革」路線による貧困と格差の拡大や、過去の侵略戦争の正当化など、悪政を加速させてきたことにたいする審判にほかなりません。

ひるがえって大阪市を見ますと、関市長は保育所や学校給食の民間委託などの市民施策の切り捨てをすすめるとともに、昨年5月には、児童館とトモノス（勤労青少年ホーム）の設置条例を廃止しました。また国民健康保険料や市民税の減免制度拡充の市民要望に応えず、それどころか、逆に

国保料の値上げをはじめ、市民税や国保料の差し押えなど滞納者への制裁を強めています。まさに国民が「ノー」の審判を下した弱者切り捨ての「改革」と同様の内容ではないでしょうか。私は困った人を見捨てない、人情あふれるぬくもりのある市政の実現に、全力で奮闘する決意です。

この間の市政をめぐる、市民の怒りが沸騰し、市民の声と運動が市政を動かしてきました。庶民感覚からかけ離れた「職員厚遇」問題は、その多くが是正されました。また「乱脈な同和行政」「ムダな大型開発」という、大阪市をむしばむ「二つの病」に大きく市民の批判が向けられ、是正への第一歩を踏み出したのも大きな特徴です。

私が30年来追及してきた飛鳥会の不正はついに部落解放同盟支部長の逮捕という事態に発展し、同和事業24事業（35億円）が廃止され、同和予算は95億円に削減されました。大型開発最優先のやり方も、あいつぐ第三セクターの破たん、その穴埋めのための公金投入にもマスコミも含めてかつてない厳しい批判が寄せられています。一度は有料化・縮小の方向が出された無料の敬老優待パ

スを守ってきたのも市民の声と運動の大きな成果です。

しかし、現市政が続く限り市民が望む本当の改革はできません。

昨年あれだけ市民の怒りを呼んだ解同系芦原病院問題や飛鳥会事件でも、関市長は108名の部下を処分しましたが、自身は減給6ヵ月を科すのみで、環境保健局長、助役以来の責任は実質棚上げしました。「乱脈な同和行政」の元凶である解同との特別な関係はいまでも続き、根拠法が失効しているに「差別がある限り同和行政は続ける」などと発言し、終結する意思は全くありません。市政のあり方も、1社30億円もの「超厚遇」の企業誘致補助金や黒字を出している地下鉄を民間大企業に売り渡す民営化など、大企業奉仕を形を変えて続けようとしています。なによりも「改革」と称して、行政サービスを支える市職員の行き過ぎた定数削減を行うとともに、市行政の公共性を否定した見境のない民営化・独立行政法人化、市有地・市立施設という市民の貴重な財産の売却など、本来の地方自治体の役割を投げ捨てようとしています。

これは現市政がいままで市政をゆがめてきた関西財界、「オール与党」、部落解放同盟と深く結びついているからです。これではいくら「改革」を叫んでも貧困や格差はなくなりません。大阪を本当に変えられるのは、市政をゆがめてきたこれらの勢力となんの腐れ縁もなく、「市民の利益第一」を貫く市長を実現する以外に考えられません。

今から170年前、大坂東町奉行所の与力大塩平八郎らは、連年の飢饉に行き倒れや日々の暮らしにあえぐ庶民の前に、浪費する幕府の官財癒着の腐敗に怒り、「救民」の旗をかかげ立ち上がりました。時代はめぐりますが、市制118年の歴史をもつ今の大阪市で、この夏、重税と高い国保料に怒り、20数万人もの市民が各区役所に押しかけました。まさに「なにわの平成一揆」とも言える状況を呈しています。

私は1970年に日本共産党市会議員に初当選以来、10期35年にわたり、市民のみなさんとともに一貫して切実な要求実現と不正乱脈な同和行政是正を追求してきました。私が市長になれば、「解同利権」につながる同和施策や、「同和地区」呼称をなくし、きつぱりと「同和行政完全終結宣言」を行います。そして市民のくらし、営業、福祉、教育、文化、生活環境を優先する市政へ一大転換をはかるために全力をあげてまいります。

どうかご一緒に市民のための真の市政改革をすすめてみましょう。市民のみなさんの熱いご支援を心

からお願いする次第です。以下が、私の公約「5つの改革25の約束」です

●第1の改革

貧困の解消、格差縮小をめざし、市民のくらしをしっかりと応援します

- 1・見直し対象となっている無料の敬老優待パス・新婚家賃補助・上下水道料金福祉減免・幼稚園就園奨励費などの良い制度・行政水準は守り抜きます。また生活保護世帯への夏冬一時金の支給など削られた施策を復活させ、必要な人を保護していきます。
- 2・国民健康保険料を一人1万円引き下げます。国保料や介護保険料・利用料の減免制度を拡充・新設し、国保の資格証・短期証の発行など制裁措置を改めます。また高齢者に「粗悪医療」や「病院追い出し」をせまる後期高齢者医療制度の中止・撤回を国に求めるとともに、市独自の助成制度を設けます。
- 3・「街角デイハウス」（宅老所）を設置し、高齢者の居場所づくりをすすめます。特別養護老人ホームなどを増設し、入所待機者をなくします。
- 4・障害者自立支援法による応益負担の撤回を国に求めるとともに、障害者へのサービスが後退したり、費用負担が重くならないよう助成措置をとります。また、障害乳幼児の療育にかかわる費用は、原則として無料にします。

事業者と福祉従事者への支援を充実し、必要なサービスを受けることができる体制も整えます。

- 5・公正取引の確保をめざしつつ、最低賃金を時間額1000円に引き上げるよう、国と大阪府に働きかけます。パート・派遣・請負など非正規雇用形態を、期間の定めのない正規雇用に転換すること、さらに均等待遇をはじめ、差別のない労働条件の施策を企業に働きかけます。青年をはじめとした雇用対策をたて実行します。
- 6・市営住宅を年間2000戸建設します。また、貸付停止・保留している旧同和住宅空き家を精査し、ただちに市民に公募していきます。
- 7・国・大阪府と協力し自立に向けたケアを行ないながら、住居、医療、雇用対策を強め、ホームレスの解消をめざします。

●第2の改革

街の中小業者の元気・繁栄に結びつく

- 支援策を実行し、経済活性化に尽力します
- 8・大企業誘致のための巨額の立地促進助成金をやめ、中小企業・中小業者向け予算を増やし、地域から大阪経済の活性化をはかり、市民生活と密着した経営を支援します。「ものづくり支援センター」を産業集積地ごとにつくり、既存の施設も含め地元中小業者が気軽に利用できるようにします。技術支援や経営相談、

販路の拡大にもとりくみます。

- 9・「街づくり条例」を制定して、大型店の無秩序な出店・撤退を規制し、商店街を応援します。中央卸売市場を流通の中心として位置付け、当面、使用料、水道料を引き下げます。

- 10・「創業するなら大阪市で」を合言葉に、創業資金融資の改善をはじめ、ソフト面でも創業支援を強めます。部局横断的に多重債務相談ができるよう体制を作り、生活再建をサポートします。制度融資の拡充で資金繰りを応援します。

- 11・大企業や親企業による下請単価たたき、ダンピング競争に歯止めをかけるため、相談窓口を設け、関係先に働きかけます。

- 12・身近な道路、公園、介護施設、耐震工事、学校の改修など、生活密着型公共事業の予算は確保し、市内中小企業への発注を増やします。大阪市の公共工事、公共事業における入札を公正民主的なものとするともに、適正な請負金額と労働者賃金を確保する「公契約条例」を制定します。

●第3の改革

いきとどいた教育、子育て支援、女性の地位向上のため手厚い施策を実施します

- 13・保育所を増設して待機児を解消します。市立保育所の民間委託は中止します。学童保育の公的責任と安定運営ができる条例を制定し、

児童いきいき事業を充実します。幼稚園を守り・充実させ、3歳から入所できるようにします。子どもの医療費無料化は、一部負担金をなくし、所得制限なしで中学校卒業まで広げます。保育所・幼稚園で子育て支援事業を実施し、安心して子育てができる環境を整備します。

- 14・小・中学校での30人学級を計画的に実施し、就学援助制度も充実します。小学校給食は直営・自校方式をまもり、中学校給食を実施するなど学校給食を充実します。小学校各校に警備員を配置します。子どもたちのこころと命の学校である貝塚養護学校・寄宿舎は存続させ、高等学校の統廃合計画を中止します。子どもたちを競争に追い立て、ふるいわけする教育の是正にとりくみます。

- 15・あらゆる分野での女性への差別を撤廃し、男女平等の社会をめざします。大阪市の政策決定に女性の参画を高めます。

●第4の改革

“黒字の地下鉄” 民営化をやめさせ、環境を守り、文化豊かな創造都市大阪づくりをすすめます

- 16・黒字の地下鉄だけ民営化し、市バス赤字路線を切り捨てるのではなく、経営努力をしたうえで地下鉄と市バスを一体的に市が直営します。市民の財産であり公共交通でもある地下鉄・市バスを守りサービスを拡充します。

- 17・市民の創造力を高めるとりくみや草の根の文化・芸術活動に注目し、応援、活性化します。世界の先進都市に学び、街に息づく歴史と文化、町並みや人情を大切に「市民による

- 市民のための創造都市」をめざします。工業研究所や環境科学研究所など学術、研究、教育施設は市民の貴重な財産であり、独立行政法人化計画などを撤回します。大阪城・難波宮などの遺構の保存・整備をすすめます。

- 18・消火力増強などの震災対策、東海・東南海地震による津波対策、浸水対策を強化します。

- 19・大気汚染の改善、ダイオキシン類・アスベスト・土壌汚染・ヒートアイランド対策の強化や太陽光発電運動の奨励など、環境優先の街づくりをすすめます。

- 20・消費者の健康と食の不安にこたえるため、「食の安全・安心条例」の制定など食品安全対策を強化します。また、家庭ゴミの各戸収集(無料)は維持し、分別収集の強化など家庭でも事業所でもゴミ減量を推進します。

●第5の改革

同和行政を完全に終わらせ、大型開発の税金のムダ遣いをなくします

- 21・「同和地区」呼称をなくし「同和行政完全終結宣言」を行います。すでに法的にも根拠のない「同和事業」「同和教育」についてはきっぱり廃止します。

22・破たんした第三セクター事業や土地信託事業などへの公金投入は止め、大型開発失敗の「原因と責任の所在」を明らかにします。情報公開を三セク会社などにも広げます。

23・夢洲開発、淀川左岸線2期・延伸部計画、梅田北ヤード計画など、ムダな大型開発は凍結し、計画を見直します。そのために情報公開を強め、市民による監視を徹底させ、市民参加で大型公共事業のあり方を再検討します。

24・大型開発や同和行政に厚く配置された職員など、市民の目から見て無駄な職員定数は大幅に削減するとともに、市民サービスに従事する職員は必要な配置を行い、効率的な行財政を確立します。自由にものが言え創意を発揮して職員がいきいき働ける市役所づくりをすすめます。

25・憲法9条を生かし非核の大阪市をめざし、侵略戦争への反省と核廃絶を明記した「非核平

和都市宣言」を行なうなど、平和をアピールし平和に貢献する大阪市にします。また、地方自治と人権を尊重し、市内分権めざし24区にそれぞれ公募など民主的手続きで選出された区民協議会をつくり、区役所に予算も一定配分するなど市民が主人公の市政を実現します。地域振興会が市民の自治組織に立ち戻るよう改めます。

大阪市をよくする会の基本政策と市民プラン 80

はじめに

大阪市長選挙は11月4日告示、18日投票でたまたかわれます。今回の市長選挙は、市民生活犠牲・大企業奉仕の偽りの「市政改革」を許すのか、それとも憲法をくらしに生かし、市民が主人公の大阪市政をめざすのか、が問われます。そして、市政の転換で市民の貧困・生活苦を取り除く手だてが緊急にもとめられています。

安倍前首相は、突然の辞任に追い込まれました。貧困と格差を広げる「構造改革」路線に執着し、誤った歴史認識に立ちながら、国民生活より大企業、アメリカとの関係を優先してきたからです。ところが関市長は、国民からノーを突き付けられ

た「構造改革」と瓜二つの「市政改革」推進を、今回の市長選挙でも公約に掲げました。

大阪市をよくする会は、これまでの大阪市政を分析し、「二つの病」（大規模開発、同和行政）に犯され、市民生活を圧迫していることを指摘して来ました。現市政の「市政改革」強行は福祉・教育、行政サービス切り捨て、さらに市民生活や地域経済に甚大な問題を引き起こしています。

大阪市は昼間人口400万人、夜間263万人が仕事し、生活している大都市です。大阪市には自治体の責務として市民の生活と仕事をささえる行政がもとめられます。

大阪市内の完全失業率はなんと10%を越す異常な事態となっています。また、半失業状況にあ

るとも言える不安定雇用労働者は大阪の労働者の40%にも及び、労働者とその家族の生活は深刻です。しかも、この状況は消費購買力を引き下げ、地域経済力を低下させ、無気力で閉塞感が強まる事態を生んでいると言えます。

失業、貧困と格差の打開をめざしながら、市政を福祉優先に転換し、子供医療費の無料化拡大、市独自の30人学級の実施や中学校給食の全校実施、国保料・介護保険料の減免制度の拡充など切実な要求を実現させ、国の「構造改革」路線から市民生活を守る市政が急務となっています。

世界各国の大都市では、歴史と文化・芸術がもつちからと人のつながりを生かした創造都市づくりが、競争を激化させる新自由主義と対峙して取

り組まれています。大阪がもつ庶民のちからを生かし、憲法をくらしに生かす市長の誕生でこそ、元気な大阪をよみがえらせることができます。

この基本政策と市民プラン80は、団体や市民のみなさんから寄せられた要求や意見をもとに作

成しました。80項目にわたる具体的提案から名をとって「市民プラン80」としました。広く市民のみなさんからご意見や新たな提案を寄せていただきますようお願いいたします。

1 夢と希望のある大都市・大阪市めざす基本政策

(1) 偽りの「市政改革」でなく、市民財産を大阪再生のちからにします

○市営地下鉄「民営化」せず、バス路線も含め拡充します

2年前の市長選挙で、関市長は地下鉄・市バスの「公設民営化」を公約にかけました。ところが昨年5月に関西経済同友会が大阪市に対して「完全民営化」を提言すると、大阪市は財界の要望にそって今年7月に赤字のバス事業を切り離し、単年度では黒字経営を続ける地下鉄単独での「完全民営化」方針を決めました。市長選挙が迫るなか、関市長は民営化までの期間を変更するなど公約修正を繰り返していますが、民営化は堅持しています。

大阪市営地下鉄は1933年にわが国初の公営地下鉄として梅田―心斎橋間で出発しました。その後70数年をかけて8路線、総営業キロ数129・9kmまで整備されました。大阪市営地下鉄は、06年度決算見込みで開業以来、最高の

211億円の黒字を計上しました。特に御堂筋線は、1000円の経費で184円を稼ぎ出すドル箱路線です。毎日232万人が利用する市営地下鉄は、市民の大きな財産であり、大切な足です。これを企業債残高8000億円だけをアピールし、財界に売り渡すことを許すわけにはいきません。バス路線を含めた市内のきめ細かい交通網の整備を市の責任ですすめます。

○市民病院、美術館、工業研究所など「民営化」せず、生活・仕事をささえます

公共施設の独立行政法人化による民営化がすすめられていきます。独立行政法人化は自治体から施設の運営を分離・独立させ、自治体からの少ない補助金と独自の収入で運営させるものです。採算が取れなければ完全民営化もしくは廃止することになります。今の法律では、美術館・博物館は独立行政法人の対象外です。しかし大阪市は昨年10月に国に対して美術館・博物館を独立行政法人にできる構造改革特区を申請しましたが、今年2月に国は特区を不採用にしました。東京芸術大学長

の平山郁夫氏らは05年11月3日に「文化芸術の振興には、そもそも市場原理や効率性・採算性とは相容れない面があり、一律に効率性を追求することは、きわめて危険である」と声明を出しています。

市立美術館は大正年間に計画、住友家から寄付を受けた天王寺茶臼山本邸の敷地に建設され、ようやく1936年に完成をみたものです。これを独立行政法人にするというのは、市民の寄付によって出来た美術館の歴史をないがしろにするものです。

大阪市立工業研究所(1916年開設)は、民間からの調査・試験の依頼にも応じ、中小企業が多い大阪の産業に大きく貢献してきました。大阪市は2008年度から市立工業研究所を独立行政法人にしようとしています。現在、同研究所には、技術支援室(無料で技術相談を行う)、開放試験室(機器類を一般が利用できる)、開放研究室(研究室をもたない中小企業に対して自主研究の場として開放する研究室)が備わっています。独立行政法人化で、こうしたものが有料化されることが危惧されます。環境科学研究所も1906年に設立され、全国初の大気汚染の観測など、大きな役割を果たしてきました。現在も、厚生労働省の特定保健用食品としての許可の前提となる成分分析ができる、関西に本拠を置く唯一の試験機関として利用が急増しています。この研究所も独立行政法人化ないし「機能集約(縮小)」が検討されています。

大阪市では4つの市民病院や、お年寄りの総合福祉施設である市立弘済院（吹田市）も独立行政法人化が提言されています。病院をめぐっては、産科や小児科の病院・医師不足が社会問題になっています。むしろ公立病院の充実で民間病院の不足を補うことが必要です。

また、大阪市立大学理学部附属植物園（交野市）は、全国公立大学のなかでも有数の植物園として、数多くの研究活動を担っています。同時に市民の散策の場としても広く親しまれています。しかし、「市政改革」にともなう2割の予算削減で温室を十分加温できないなどの問題が発生しています。いずれも、市民が誇る施設、財産です。くらしと命を守り、文化を振興し、そして商工業の振興のために活用していきます。

○市民の財産・市有地の売却を中止し、都市再生に役立てます

大阪市は財政難を理由に市有地などの市民財産を切り売りしようとしています。今年6月には、甲子園球場の約30倍にあたる121鈔を今後10年間に売却する方針を決めました。これによって1000億円以上の収入を見込んでいます。大阪市は土地売却益850億円を阿倍野再開発とUSJのための此花西部土地区画整理の事業の財源不足に充当する計画です。売却予定地には旧堂島小学校跡地（北区）や旧精華小学校・幼稚園跡地（中央区）、旧梅田東小学校跡地（北区）など、市内中心部の一等地も多くあり、地域住民から寄付を受けた跡地も含まれています。このような安

易な売却ではなく、地域の声をいかし市民生活を支える施設等に有効利用を検討します。

（2）同和行政を完全終結し、「解同」の横暴が通じない明るい大阪市政をつくります

同和行政を完全終結するならば、大阪市政を歪めてきた最大の病根である同和行政と同和教育をなくすことができます。「差別」を口実に、暴力利権集団化した部落解放同盟の意のままに、市民を差別する窓口一本化行政、1兆2000億円にもなる同和予算をくいものにした同和事業、同和教育の強制を解消させることができます。旧同和地区対策を一般行政のなかで進めることでこそ、差別を解消することができます。また公共工事、公共事業に同和を隠れ蓑にして、一般建設業者や事業者を排除することができなくなるなど、公正民主的な市政に生まれ変わることができます。

部落解放同盟の役割は、共産党をのぞく異常なオール与党と連合市労連による談合市政をつくり上げることでありました。その結果、40年近くの間「同和帝国」とまで言われる大阪市の骨格づくりに役割を果たしてきました。同和行政を終結させることは、本来の自治体の役割と責務を発揮できる状況を取り戻すことです。

姫野浄さんが告発し続けた西中島駐車場不正事件、飛鳥会事件、芦原病院不正事件が昨年マスキに大きく連続して取り上げられたことから、長

年にわたる解同と暴力団、市役所幹部とが結託した公金横領、不正が市民の怒りとなり、完全終結をもとめる運動が高まり、大阪市は同和行政を修正せざるを得ない状況になりました。ところが、大阪市は地域改善財特法が2002年3月末に失効したにもかかわらず、同和対策事業費を一般行政支出費に潜り込ませ、人権協会への業務委託を継続するなどして「同和事業」を継続しています。さらに、2000年4月に「大阪市人権尊重の社会づくり条例」が制定され、「市の責務」「市民の責務」が盛り込まれ同和行政の永続化が図られています。

また、市民のたたかいによって、「解同タブー」を打ち破ることに成功しつつありますが、解同は巻き返しを図り、旧同和地区を「同和地区」と呼称させて、引き続き同和行政を永続化させようとしています。

「同和行政終結宣言」を行います。同和行政がもたらした市政の根本的歪みを正すため、人権協会との関係の清算、同和教育・「人権啓発」の廃止をめぐり徹底した取り組みをすすめます。芦原病院不正貸付など数々の不正事件の幕引きを許さず、徹底追及し歴代市長や市幹部の責任を追及していきます。

（3）文化・芸術・歴史が息づく創造都市づくりをすすめます

今年、3月に大阪市は「大阪市創造都市戦略」

をまとめました。これまでの「国際集客都市」を何らの総括もなくやめ、世界で関心を広げている「創造都市」を冠にした新たな大規模開発構想がその中身となっています。

創造都市論の中心的観点は、市民の創造的な活動によって創り出される豊かな文化・芸術、歴史のもとで、産業が創造的に発展する方向に向かい、社会の様々な問題の解決にもつながることにあります。人が生き働くうえで、創造性が尊ばれ競争社会が戒められる環境が広がるなら、大阪の中小企業、中小業者と労働者は地域に根ざした産業を活性化することができます。

大阪の大衆文化や歴史はずば抜けたたちからをもっています。「市民による創造都市づくり」を

2 憲法をくらしに生かす市民プラン80

今の大阪市は市政改革本部を設置して、「官から民へ」の名で自治体としての役割を放棄し、市民の財産を民間に切り売りしようとしています。しかし本来、地方自治体は、「住民の福祉の増進を図ることを基本」（地方自治法第1条）としなければなりません。「まず削減ありき」「小さな政府ありき」ではなく、基本である住民福祉の増進のための将来ビジョンを示すことが大切です。よくする会は、以下、「憲法をくらしに生かす市民プラン80」を提案します。

開始しましょう。しかし大阪の現状は、産業が空洞化し、企業倒産や失業・半失業者、非正規労働者が増大しているため、地域経済が閉塞状況にあります。犯罪や自殺者も深刻です。大阪市は全国の政令指定都市のなかでも貧困と格差が突出した都市となっています。しかも、大規模開発や3セク事業が破綻したツケによって財政危機を招き、有効な都市政策を打てないまま、さらに新たな大規模開発に乗り出しています。

切実な市民要求の実現を急ぐと同時に、経済の国際化に対応した都市ビジョン、産業戦略、人間の発揮を視野に入れた「市民による創造都市推進会議」を設置したうえ、市民が主役の都市再生をめざしていきます。

(1)税金のムダ遣いをやめて、負の遺産を処理します

大阪市は今年9月に10年間の財政収支概算を公表しました。阿倍野再開発事業は2120億円、此花西部区画整理事業は226億円の赤字と見込んでいます。また、大阪ワールドトレードセンター(WTC)やアジア太平洋トレードセンター(ATC)も2006年度決算ではテナント収入の減少が響き、売上高が特定調定での目標額を下回っています。さらにこの2つのビルに入居する大阪市の賃料は、民間テナントの倍以上を支払っ

ており、これまでに適正賃料より60億円も過大に支払っています。土地信託事業も破たんが続いています。大阪市は、土地・施設の売却で負の遺産を処理しようとしています。 unnecessaryなものは売却しながらも、有効利用できる土地などは市民生活に活用すべきです。

(とまらない)第3セクター、土地信託事業の破たん

大阪市の第3セクターであった大阪ドームは、昨年オリックスに90億円で買収され、大阪市は108億円を債権放棄しました。さらに今年5月に大阪キャッスルホテルが民事再生法を申請しました。ホテルは京阪ビルディングに5000万円程度で譲渡され、大阪市は同ホテルに10億8000万円を無担保で貸し付けており、出資分1億円と合わせてほとんど回収できない見通しです。また、大阪市の第3セクターで黒字経営が続く水族館「海遊館」は、大阪市が所有する株式の大半を約9億円で近鉄に売却することが合意されています。水族館は公共性もありますが、大阪市は「売れるものは高く売って財政の足しに」という考えです。

土地信託事業も次々と破たんしています。都市型遊園地「フェスティバルゲート」(浪速区)は、2004年に大阪市が200億円を負担して信託契約を解除しました。しかし大阪市は再建を断念し、土地と建物をわずか8億円で売却しようとしています。商業ビル「オスカードリーム」(住之江区)も275億円の赤字で経営破たんしました。

昨年、信託先のみずほ信託銀行が大阪市に275億円の支払いを求める調停を大阪地裁に申し立てましたが、今年3月に大阪市のみずほ銀行に配当見込み額の36億円の支払いを求めて調停を申し立てています。

また、3つの土地信託事業について500億円で売却する方針を今年5月に決めています。複合施設「キッズパーク」(北区)、オフィスビル「ソーラ新大阪21」(淀川区)、複合商業施設「ビックステップ」(中央区)です。土地信託事業の失敗で、大切な市有地が奪われることとなります。複合ビル「オーク200」(港区)は682億円の赤字を抱えますが、信託契約を20年間延長しても残るとされる約400億円の赤字について、受託銀行側に放棄するよう民事調停を申し立てる考えです。そもそも「市有地を信託するだけで、何もしなくとも開発ができて配当金まで市に入る」といった発想で、投資信託という「博打」に大阪府が手を出したことが間違いです。

(大きな財政力を活かし、市民生活を支えます)

大阪市の財政力は大きなものがあります。大阪市の人口は、横浜市よりも100万人近くも少なくはなっていますが、財政規模では、今年度予算でも一般会計と特別会計を合わせた総額で横浜市が3兆4千億円に対して、大阪府は4兆円で、横浜市をはるかに超える大きな財政力をもっています。この財政力をいかせば、豊かな市民サービスをつくりだし、住みよい大阪府をつくること十分にできます。

関市長は、今年度予算でも、咲洲と夢洲をつなぐ海底トンネル建設(35億円)、無人の人工島への地下鉄・北港テクノポート線建設(23億円)、新人工島の整備(120億円)、夢洲の大水深埠頭の建設(39億円)、高速道路の淀川左岸線2期事業(27億円)など、市民からムダと指摘される大型開発には引き続き巨額の税金を投入しています。こうしたムダ遣いをやめて、市民生活を支えることに税金の使い道を変えます。

プラン1 海底トンネル、地下鉄・北港テクノポート線、新人工島、スーパー中樞港湾など、大阪湾ベイエリアでの大型開発はいったん中止し、再検討をします。破綻した三セク事業や土地信託事業等への公金投入は止め、大型開発失敗の「原因と責任の所在」を明らかにします。情報公開を三セク会社等にも広がります。

プラン2 阿倍野再開発事業は、地元商店街と共存共栄できるものに計画の見直しを図ります。バブル経済など、この事業を困難にしてきた国の経済政策と市街地再開発制度そのものの問題点を明らかにして国に応分の財政措置を求めます。

プラン3 USJの計画にともない始まった此花西部地区区画整理事業は、USJに土地の購入をもとめるか、もしくは賃料を払いに見合う程度まで引き上げます。

プラン4 破たんした土地信託事業の土地・施設の売却を中止し、市民生活に役立つ有効利用を図ります。受託銀行にはその責任を求めます。

プラン5 WTCとATCに入居する市部局が過大に払った家賃分を返還請求するとともに、今後の家賃は適正なものにします。

プラン6 完全民営化された京セラドーム大阪に対する固定資産税の減免と補助金支出をやめます。

プラン7 同和行政完全終結宣言を行い、同和対策事業(今年度95億円)を廃止します。

(2) 中小業者の活性化で大阪経済の再生をはかります

大阪府では、工業や商店の倒産・廃業が深刻です。工業統計調査によれば、2000年から2005年に工場が2万3035事業所から1万6923事業所に6000以上の事業所が減少。5年間で4分の1の事業所がなくなっています。生産額は約5兆5000億円から約4兆1000億円に1兆3000億円以上も落ち込んでいます。

船場の織維問屋など、大阪府は全国トップの卸売業が集積していました。しかし、問屋街も大変です。商業統計調査によると、大阪市の卸売店数は、1999年から2004年の5年間で3万1034店から2万5228店に大幅に減っています。売上げも55兆円から41兆円に落ち込んでいます。

同じ期間に小売店も4万1135店から3万4707店に6000店を超える店舗がなくなっ

ています。ところが売上額はわずかに増えていますから、小さな商店がどんどん減っていることが分かります。商業集積地区（商店街）をみると、同時期に商店数は2万1416店から1万7001店に、売上げは2兆8503億円から2兆2918億円に減っています。商店街も1994年から2004年の10年間で599カ所から501カ所まで約100カ所が消滅しています。

プラン1 大企業誘致のための巨額な立地促進助成金をやめ、中小企業・中小業者向け予算を増やし、地域から大阪経済の活性化をはかり、市民生活と密着した経営を支援します。中小企業が地域経済に果たしている役割にふさわしい関連予算の抜本的増額をはかります。

プラン2 大企業や親企業による下請単価たたき、ダンピング競争に歯止めをかけるため、相談窓口を設け、関係先に改善を働きかけます。そのため、市内中小企業・業者の実態調査やヒアリングを充実させ、その結果に即して具体的計画を立て、中小企業・業者が不利益を受けないようきめ細かな対策を講じます。

プラン3 大型店出店規制を含む「街づくり条例」を制定し、地元商店街との調和をはかり、地域商業を活性化させます。また、各区役所に地元の商店主や住民からの意見や要望を聞く窓口（担当課）や公募型の部会などをおき、住民参画型の地域振興や商業の活性化につとめます。中央卸売市場を

流通の中心として位置付け、当面、使用料、水道料を引き下げます。

プラン4 「創業するなら大阪市で」を合言葉に、開業資金融資の改善をはじめ、ソフト面でも創業支援を強めます。部局横断的に多重債務相談ができるよう体制をつくり、生活再建をサポートします。制度融資の拡充で資金繰りを応援します。

プラン5 市内の工業集積地域に「ものづくり支援センター」を設置し、技術支援と販路開拓支援を行っていきます。

プラン6 中小企業融資制度・官公需発注を充実・改善し下請支援制度をいかします。小規模工事登録制度や住宅リフォーム制度を設立し、住民が地域で安心して住み続けられる居住環境づくりを地元業者が担えるよう支援します。

プラン7 区役所などに必要な部門を確立し、従業員の福利・厚生・教育や後継者対策などへの支援、技術や経営力強化などへの大学・研究施設の協力体制を強めます。

(3) 住民が主人公の市役所に

現市政は、昨年から住民団体との交渉や協議について2時間・30人以内に制限するなど、住民参加を軽視しています。滋賀県日野町では、「住民の皆さんは、税金などを支払い行政サービスを購入する『顧客、お客様』でなく、『主権者（まちづくりの主人公）です」とアピールするなど行政姿勢は明確です。住民が文字通り市政の主人公

となる市政運営をすすめます。

プラン1 現市政がいう「徹底した情報公開」は、インターネットを活用できる人に限られる傾向にあり、また根本的な隠ぺい体質は変わっていません。高齢者や障害のハンディをもつ市民にも行政情報を得やすい情報公開制度にします。非公開・非開示をなくします。市民が意見を述べる機会を増やし、行政を監視するための「市民オンブズパーソン制度」を取り入れます。

プラン2 情報公開の対象になっていない第3セクターや外部団体など、行政が関与するあらゆる分野を情報公開の対象とします。区役所でも情報公開の申請ができるようにします。

プラン3 住民に身近な区役所に権限と予算を与えます。各区の市民によって構成される「区民委員会」を創設し、区民参加型で区役所機能を強化します。

プラン4 本庁1階に設置されている議会のモニターテレビを区役所にも設置します。議会傍聴は、本会議だけでなく各委員会も直接傍聴できるようにします。

プラン5 市政運営を知識人・経営者などの外部委員会や民間コンサル会社まかせにはしません。「市政改革推進会議」は解散します。「男女共同参画条例」をいっそう実効あるものにし、妊娠・出産で退職せざるをえなかった女性の職業訓練への助成拡充などあらゆる分野で不平等をなくす市政をすすめます。

(4)健康都市「大阪市」をめざして

(国民健康保険制度)

大阪市では国民健康保険には61万世帯が加入しています。これは市全体の実に半数の世帯が加入する市民にとつての重要なセーフティネットです。しかし、4年連続で保険料が値上げされ、度重なる税制改悪の影響で加入者への負担は増大し、保険料の滞納者は25%にもなっています。2006年に保険料の計算方法を変えたことにより、低所得者を中心に負担は急激に上がりました。6月、7月には実に20数万人もの市民が問い合わせや抗議で区役所に殺到しました。保険料の値上げは収納率の低下を招き、国保財政を苦しめる悪循環から抜け出せないでいます。それにもかかわらず保険料を取り立てることを最優先とする大阪府は、滞納者に短期保険証(3ヶ月しか使えない)と資格証明書(病院窓口で全額自己負担)の大量発行、そして差し押さえと、市民の医療を受ける権利と生活そのものを奪う暴挙に出ています。

プラン1 誰もが払える保険料とするために、保険料の引き下げと減免制度の拡充、たとえば生活保護基準の1.3倍以下の所得世帯への減免適用、高齢者・低所得者世帯への減免適用などをおこないます。

プラン2 保険料値上げの根源には国庫補助が

45%から38・5%に引き下げられたこと、保険料収納率が低いことによるペナルティなど、国の社会保障切捨て政策があります。補助金の増額とペナルティの廃止を国に強く求めていきます。

プラン3 皆保険制度を崩す制裁(短期保険証・資格証明書の発行、保険証の窓口留め置き、差し押さえ)を中止します。

プラン4 安心して医療を受けるために、窓口一部負担金の減免制度を拡充します。

プラン5 高額医療費の受領委任払いの適用を広げる措置をとります。

(保健所)

保健所および各区の「保健福祉センター」は、市民の健康といのちを守る砦としての役割が求められています。市民検診は年1回、各小学校に向いて無料の胸部レントゲン健診と併せて実施されており、多くの住民に利用されています。しかし来年度からは医療保険者による特定健診・特定保健指導などに変わります。保険に加入していない人や生活保護者、75歳以上のお年寄りも受けられるようにして、無料で今の水準以上の健診をおこなうように充実を図ります。

プラン1 「健康都市・大阪」への転換をはかるため、総合計画を策定して推進します。

プラン2 すべての市民が無料で受けられる健診を各区で実施し、健診及び特定健診の質を確保します。ガン検診も無料化し、受診率を向上させま

す。

プラン3 各区にある保健福祉センターに公衆衛生部門をはじめとした保健所機能を復活させます。東成区役所方式(旧保健所部門を一つの課として再編)を他の区役所にも広げ、統一的に対応できるようにします。

プラン4 全国一高い結核罹患率を引き下げるため結核対策を抜本的に強化します。特にホームレス生活者の結核・赤痢など感染症対策を強化して取り組みます。

プラン5 増え続けるぜん息患者に対し、「ぜん息児等医療費助成制度」の年齢制限を撤廃し、すべての公害被害者を救済する制度に改めます。

プラン6 肝炎対策を強化します。B型・C型肝炎検診を無料化します。インターフェロンなどの治療費の公費負担を行います。

プラン7 食の安心・安全をすすめるために食品安全条例を制定します。大気汚染・地球温暖化対策をすすめます。

プラン8 アルコール依存症やうつ病、認知症、不登校などの相談が増え、内容も複雑・多様化しています。精神保健福祉相談員を各区に複数配置します。

(障害者・障害児)

障害者自立支援法がスタートし、多くの障害者・家族が、大幅な負担増や、新たに設けられた利用制約によって、福祉サービスを利用しなくても、これまでどおりに利用できなくなってしまう

た。しかし大阪市は、自立支援給付への負担軽減措置は「国の仕事」と、いっさい手をつけようとしていません。様々な問題を抱える障害者自立支援法から障害をもつ市民を守り、誇りと生きがいを持って生活できるように、障害者・障害児の施策を抜本的に拡充します。

プラン1 障害者自立支援法による福祉サービス、補装具、自立支援医療の負担金の総合的な独自減免制度を実施します。

プラン2 障害児療育にかかる費用負担を大幅に減額するとともに、きょうだいが保育所に通う場合の第二子減免制度を創設します。

プラン3 重度障害者医療費助成制度の対象範囲を拡大します。

プラン4 グループホーム・ケアホームの運営を支援するため、独自の加算制度を設けます。

プラン5 ガイドヘルパー制度について、現在の利用制約を障害者・障害児のくらしの実態に応じて緩和するなど、さらに利用しやすいものに改善し、障害者・障害児の社会参加をすすめます。

(5)安心して働け、子育てができる保育・学童保育行政へ

大阪市における子育て世代の生活状況は深刻です。2007年7月には東淀川区の保育所にふたりの子を預ける父親が、借金を苦に妻とわが子を殺害し自らも命を絶つという痛ましい事件があり

ました。また、離婚やシングルマザーも多く、ひとり子育てしながら昼間だけでなく、夜まで働 きに出ている母親も増えています。

大阪市は「公立保育所再編整備計画」を発表していますが、その内容は2013年までに公立保育所50カ所以上を統廃合・民間委託するというものです。全国一といわれる大阪市の待機児童数(2007年4月744名)については、既存の保育所に子どもを詰め込む対策で、安上がり解消策でごまかそうとしています。

保育所を利用できずに、ひとりぼっちで子育てをする家庭も増え、育児不安、精神的不安を訴える母親や虐待に走るケースも年々増大しています。

学童保育については全国に2万カ所の設置がめざされています。その半数は地方自治体が運営しています。開設場所についても全国では8割が、学校施設や児童館など公的な施設を活用して実施されています。大阪市のように民家やアパートといった施設は全体の8%に過ぎません。保育所や学童保育の充実が、安心して働き子育てできる街をつくります。

プラン1 公立保育所の統廃合や民間委託をやめ、保育所の新設をすすめる、「詰め込み保育」と待機児童を解消します。また3歳児保育、「預かり保育」を充実させます。

プラン2 安心して子育てができる大阪市にするためにも、保育所に必要な経費を確保します。

プラン3 学童保育を条例化し、小学校の余裕教室をはじめ公的な施設を積極的に活用します。

プラン4 学童保育指導員の身分保障をすすめる、全小学校区に学童保育の設置をめざします。

プラン5 子どもが放課後、安全に過ごし豊かな成長・発達を保障するために、学童保育や児童いきいき放課後事業の連携をすすめるながら、この2つの事業の拡充をめざします。

プラン6 子育てサークルなどが気軽に集まれる公民館的な施設を1区1館設置をめざします。

プラン7 乳幼児医療費の有料化・所得制限の撤廃とともに、小学校6年生までの子どもの医療費無料制度の実現をめざします。

(6)未来を担う子供たちに「ひとしく教育を受ける権利」を保障する大阪市内

教育基本法、教育三法(学校教育法、教員免許法、地方教育行政法)の改悪は、「戦争する国」の人づくりであり、国言いなりの教育委員会、学校、教職員、子どもづくりを狙うものです。全国一斉学力テストの強行に対しては、地方の教育行政からも批判の声が上がりましたが、「競争の教育」の歪みが、答案の書き換え、誤答の指摘、障害児の除外、過去問題の繰り返しなどとなって、噴出していきます。

いま求められていることは、すべての子どもたちに「ひとしく教育を受ける権利」(憲法26条)を保障することであり、保護者、市民の願いに応

えて地方教育委員会が国の教育改悪から子どもたちを守る事です。

しかし、大阪市は高等学校、学校給食、保育所・幼稚園を「民営化・独立法人化など、経営形態の見なおしに向けた事業点検」の対象としました。子どもたちの健康、こころと命を救って来た貝塚養護学校の学校指定の停止（転入学停止）、給食調理業務の民間委託モデルを実施し効率的なあり方を策定、非効率化しているとする幼稚園の統合、高校の統廃合など、教育の条理ではなく「経営」や「効率」の観点で大阪市民の貴重な財産である公立学校教育切り捨てようとしています。

貧困と格差の拡大が子どもたちを直撃している今、公立幼稚園の維持、保護者負担の軽減、ゆきとどいた教育を保障する30人学級、障害児学校・高等学校の充実が求められており、大阪市の財政力でその実現は十分可能です。大阪市の未来を担う子どもたちのための「改革プラン」の実現をめざします。

プラン1 市立貝塚養護学校の学校指定停止を撤回し、給食調理業務の民間委託化、幼稚園・高等学校の統廃合計画を中止し、大阪市民の貴重な財産である公立学校教育をまもりまします。

プラン2 市立幼稚園の25人学級を計画的に実施します。

プラン3 学校給食は、安全でおいしい自校直営の給食を堅持し、企業利益や「効率」を優先する民間委託を導入しません。すべての中学校にラン

チルームを確保し、自校直営方式による完全給食を実施します。給食費を無償にします。

プラン4 校舎内移動時の身体障害者や高齢者、教職員の安全と負担軽減のため、高等学校にエレベーターを計画的に設置します。エアコン授業料の徴収をやめます。

プラン5 養護学校、小・中学校の障害児学級の在籍者数が大幅な増加傾向にある実態を踏まえ、養護学校建設、障害児学級増設を行います。養護学校の慢性的教室不足、スクールバスの長時間乗車問題（片道最長105分）などの解消を図ります。通常学級に学んでいる障害児やLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）等の子どもたちの教育条件を整備します。

プラン6 市独自で計画的に30人学級を実施します。

プラン7 ゆきとどいた教育を進めるため教職員を増やします。教育をゆがめる「教職員の評価・育成システム」（成果主義賃金）は廃止するよう府に働きかけます。

プラン8 競争と管理の教育ではなく、すべての子どもたちの「ひとしく教育を受ける権利」（憲法第26条）を保障するための条件整備を行います。

プラン9 養護学校、幼稚園、小中学校の全ての教室に計画的にエアコンを設置します。また、全学校園にエレベーターを計画的に設置します。

プラン10 教育費の無償化をめざし保護者負担を軽減します。就学援助制度を充実します。

プラン11 大阪市独自の私学助成制度の確立、と

りわけ市内在住の生徒に対する授業料補助制度を創設します。

（7）つくるつ安心・安全、さわやかな大阪

安心して住み続けることができる、安全でさわやかな大阪の環境づくりが求められています。2007年夏の大阪は、異常高温でした。温暖化問題などを研究する国連機関（IPCC）の第4次報告書では、過去100年間で地球全体の平均気温が0.74℃上昇したといいますが、大阪市では大都市独特の温暖化現象「ヒートアイランド」が加わり、2.1℃も高くなっています。公園や緑地帯を増やし、これ以上超高層ビルは建てない、自動車優先から公共交通優先の政策など、日本一暑い大阪を、さわやかな大阪にする、これは大阪市の街づくりの基本です。しかし、今の大阪は、『もう公害は終わった！』といって十分な大気汚染対策も採らずにいます。しかし、住民によるNO2大阪府下一斉測定運動「ソラダス2006」では、幹線道路沿いの港区、大正区、北区の中津、東住吉区などではなお環境基準を大幅に上回る高濃度汚染があることがわかりました。しかも、これら地域には大気環境をさらに悪化する「道路計画」や「産廃溶融炉」など開発計画が持ち上がり、住民の反対運動が起こっています。こういう実態を反映して大阪市内のぜん息患者は増え続け、全国平均の4倍にも上っています。また、大気汚染物質の中でも超微粒子であ

る「PM2.5」は発ガン物質であると同時に、ホルモンかく乱作用があることが指摘されています。欧米では規制がとられていますが、大阪市の対策はゼロに等しい状況です。これら大気汚染物質増加は、温暖化をすすめる炭酸ガスと無関係ではありません。大阪の大気汚染を解決することは「地球温暖化防止」にもつながります。

クボタやニチアスなどの工場労働者のアスベスト被爆問題は、労働者だけではなく周辺住民にも健康被害を与えました。これらアスベスト公害は、今後、解体現場や建設廃材などでの新たな公害問題として予防的対策が必要です。

環境問題のうちひとつの課題は「複雑で大量な廃棄物」です。今の市政は、廃棄物処理事業から撤退し「民間会社化」の方向を検討していますが、廃棄物減量・循環型社会形成をはるかなたの課題にする暴挙です。市民生活に直接かわる事業は民間ではなく「公共」が役割を果たす、安全・安心、さわやかな大阪をめざす環境対策を実行します。

プラン1 これ以上環境を悪くする高速道路建設や超高層ビル建設をストップし、公園や緑地帯の拡大、市電（低床式車両）の復活を含む公共交通機関の充実、市民とともに自然エネルギー普及に努めます。

プラン2 アスベスト無料検診事業を積極的にひるげるとともに、啓発事業・情報提供を含む被害の未然防止に努めます。

プラン3 自動車優先から自転車・公共交通優先の交通政策に大転換します。

プラン4 市民のすすめる大気汚染に関する「カプセル調査」を支援するとともに、あわせて健康影響調査を実施し、大気汚染の基準を見直します。

プラン5 ごみ処理は大阪市の主要な事業として堅持し、廃棄物の「もの別処理」「リサイクルより再使用」「廃プラスチックの減量化」など積極的に実行します。これら、環境保全型街づくりを地域の中小工商业者とともにすすめます。

(8) 失業者対策と非正規労働者への差別解消は緊急課題

雇用対策法が改正され、第5条で「地方公共団体は、国の施策と相まって、当該地域の実情に応じ、雇用に関する必要な施策を講ずるように努めなければならない」との条項が加えられました。

しかし、大阪市は平成18・19年度の2年間を推進期間とする新しい「大阪市雇用施策推進プラン」を策定しましたが、その内容は新産業の創造、企業誘致、中小企業の競争強化など政策からは的外れなものとなっています。施策は現状に応じたものでなくてはなりません。その骨格は、①失業者を生み出さないための施策、②新たな雇用を創り出すリアルな施策、③失業者の生活対策であるべきです。

大阪府の完全失業率は5・0%と全国の平均3・8%を大きく上回っていますが、国勢調査に

よる大阪市の完全失業率は11・72%で失業者は15万4千人に及びます。5年前と比較して2%、3万人も増えています。市内では西成区の22・42%が突出していますが、大正区、住吉区が13%台となるなど、全域で深刻です。

原因は、大企業の海外進出、リストラ、非正規雇用労働者など雇用流動化が強められたことです。グローバル化に順応し、構造改革路線にそって雇用の受け皿である中小企業にも競争政策を持ち込んでいくことが、今日の大失業者都市をつくりあげています。パート労働者、派遣労働者、請負労働者など雇用不安定労働者は府下で4割に達しようとしています。これら半失業者を含めると、市民の半数が雇用保障されないうまま、貧困と格闘している状況です。

パート労働者など不安定雇用労働者が正規労働者の労働条件と差別されないよう均等待遇を図ることが急務となっています。

プラン1 大企業の人員削減や非正規雇用への転換などのリストラや長時間労働を見直し、雇用を拡大させるよう経済団体や大企業に要請します。

プラン2 市内23万の中小零細企業の振興策を本格化し、雇用創出をすすめます。

プラン3 公営住宅増改築や学校修繕、障がい者支援、清掃・駐輪対策事業など市民生活に役立つ公的就労事業の拡充、NPO等への仕事発注をすすめます。

プラン4 公正取引の確保をめざしつつ、最低賃

金を10000円/時間額に引き上げるよう国と府に働きかけます。

プラン5 均等待遇をはじめ、差別の無い労働条件の施策や派遣労働の縮小と雇用継続を企業に働きかけます。

プラン6 公共工事や印刷物発注などの入札改善や、民間賃金を大幅に下回る非正規職員の待遇改善を図るために、公正民主的な入札制度と適正賃金を確保する「公契約条例」を制定します。

(9)野宿生活者問題の解決のために

これまで大阪市中では住居の定まっていない単身者の要保護者には、施設入所や入院などの「収容保護」方式が一貫して行なわれてきました。したがって大阪市の生活保護施設では恒常的な定員超過の状態が生じ、しかも退院、退所と同時に生活保護が廃止されるため、再び野宿に戻る構造ができてきた。その結果、行旅死亡人や行旅病死死亡人として年間約300人もの人が路上でいのちを奪われている事実が存在しています。

2007年に実施された「ホームレス全国実態調査」によると大阪市内の野宿生活者の数は4,069人で全国総数の約22%を占めています。野宿期間が1年未満と比較的短い人が約27%をしめる一方で、5年以上の人も全体の40%を超えています。野宿生活の直前の職業は、日雇が31%、臨時・パートが20%と不安定就労の人が多いものの、あいりん地区で仕事をさがしたことの無い人の割

合が約60%と2003年の全国調査と比べて増えています。

これまで実施されてきた「ホームレス対策」は「自立支援センター」や「仮説一時避難所」が中心です。これらの施設は、プライバシー保護という居住環境の面だけでなく、安心して就労自立できる雇用の場の確保が困難です。また、それぞれの施設自体が、開設期間が限定されていたり、入所者自身の入所期間も原則6ヵ月という限定つきとなっております。

また、「ホームレス」における生活保護の考え方は、この自立支援センターに入所して自立可能な状態になってから(居宅保護を含む)生活保護を適用するという立場に立っています。

一方、野宿生活者問題の解決の基本である就労対策では、1994年から大阪府・大阪市の抛出のもと「高齢者特別清掃事業」が続けられています。しかし、大阪市には行政改革・財政難を理由にこの財源を削減しようとする動きがあります。今後は、国がすすめる「ホームレス就業支援事業」を中心にした、職場体験講習や技能講習などの民間の活力に委ねられた施策に移行することも予想されますが、それだけでは限界があると言わざるを得ません。

今、野宿生活者問題を解決するために必要なことは、「ホームレス自立支援法」に基づき、国に対して財政的措置を強く求めるとともにこれまでに以上に自治体としての責任と独自の施策実施への努力を積極的に行なうことです。

プラン1 生活できる賃金の保障で、安定した職業に就くために、地域住民にも役立つ環境美化・リサイクル等の公的な就労事業を国と協力して実施します。

プラン2 建設関係や森林伐採、ヘルパーなどについて現在行われている職業訓練については、国の「日雇労働者技能講習事業」を活用しながら新たな職種の拡大を行ないます。

プラン3 現在実施されている「高齢者特別清掃事業」を現在の月3日から月10日就労できるようにします。

プラン4 国に対しては、「ホームレス雇用創出基金」(仮称)創設を求め、新たな就労場所の確保を図ります。

プラン5 自立支援センターや仮説一時避難所という「法外援護」に限定する野宿生活者の自立支援策だけでなく適正な生活保護法の運用が必要であり、生活保護行政を実態に応じて改善します。

プラン6 野宿を余儀なくされている状態から脱却できるために、一定のプライバシーが確保される住居の確保を図ります。

プラン7 結核・集団赤痢等の感染症をなくすために、野宿生活者の健康問題を重視し、保険・医療対策を充実させます。

プラン8 野宿生活者一人ひとりにあった自立支援策の実施をすすめます。

プラン9 住所が定まらない人に対して、住民登録が可能な方策を講じます。

(10)草の根文化に力を入れ、豊かな芸術文化あふれる文化都市大阪へ

大阪市は04年に「大阪市芸術文化振興条例」を制定しましたが、実際の文化行政の貧困さと施策の後退は驚く現状です。たとえば、07年3月に大阪市の消防音楽隊が廃止となり、大阪市の文化になってきた大阪都市協会も解散し、また、演劇やコンサートのお会場として親しまれているピロティホールを廃止する計画です。政令指定都市の文化予算の比較（史跡保護、美術館・博物館経費を除いて）でも、05年度の予算額で、大阪市約12億円に対し、横浜市が約69億円、京都市約40億円、名古屋市約21億円、神戸市約21億円（季刊『上方芸能』07年6月号から引用）と政令指定都市のなかでも際だって低いものです。

このようななかで、大阪市は07年3月に芸術文化創造都市の実現を課題にした「大阪市創造都市戦略ver.1.0」（市民主導の創造都市づくり）を発表しました。昨年10月の原案には、芸術、文化の言葉が入っておらず、大阪の文化芸術関係者の大きな批判を呼び、さまざまな意見や議論を経て、芸術文化を取り入れた今回の戦略案になった経過がありました。このような事情を反映して、大阪の主要な文化、芸術団体を会員とする大阪文化団体連合会や「大阪市『創造都市戦略』における芸術文化の果たす役割の再考を願う市民の会」が実効性のある文化行政の推進のために大阪市内

嘆願書や要望書を寄せました。大阪市のいう「生活市民や都市の魅力づくりに果たす芸術文化の役割がますます大きくなることから、文化創造を創造都市戦略の主要な柱と位置づけ」が着実にすすめられるかどうか文化関係者だけにとまらず大阪市民も注目しています。多くの文化芸術関係者や愛好者は、大阪の劇場の削減、公演回数削減によって文化をとりまく環境が悪化する中で、大阪市が主体となって大阪府や民間が協議、協力して大阪の真ん中、大阪市内での文化施設増設のとりくみ、草の根文化への援助などをすすめることを求めています。このような大阪市民にこたえ、つぎのような文化芸術プランを推進します。

プラン1 大阪文化団体連合会や「大阪市『創造都市戦略』における芸術文化の果たす役割の再考を願う市民の会」が提唱する、第三者の専門家や市民を含めた「芸術文化協議会（アーツカウンシル）」のような委員会の設置にむけて準備をすすめます。

プラン2 大阪市の芸術文化行政は草の根文化を基調として、さまざまな文化芸術団体への援助施策を重視します。そのために、大阪市全体の文化施策を系統的、総合的に掌握する文化部門の機能強化し、24の区役所に文化芸術に対する区民の相談や企画をおこなう窓口を設置するなど文化行政を機構の上からも強化します。

プラン3 大阪市にもともと計画案のある総合的な文化芸術ホールの建設要求は強いものがあり、

フェスティバルホールの建替、厚生年金ホールの廃止売却問題が浮上するなかでいよいよ関心が高くなっています。こうした文化施設について、市民合意に向けた検討を開始します。現に進められている近代美術館の建設も急がれます。また、区民ホールの建替がはじまっていますが、区内のさまざまな団体や区民の要求に耳をかたむけて文化芸術を親しめる施設にしていきます。

プラン4 文化施設がつぎつぎと指定管理者制度におきかえられています。このことによる、不便さや、新たな負担が起きないように検証することが必要です。文化施設を指定管理者制度の対象とせず、会館の利用者、鑑賞者などの意見が反映され、改善できるような手立てをうてる部署などを検討します。

プラン5 演劇関係者などの努力で稽古場や少人数の演劇場が実現していますが、これらの成果を生かして、ひきつづき、小学校の跡地、公的施設の空間、公共用地などを利用するさまざまな文化施設をつくり、地域コミュニティセンターの役割が果たせるようにすすめます。